

日本共産党都議会議員

文教委員会理事

オリンピック・パラリンピック特別委員



とや英津子のニュースレター

TOYA ETSUKO Newsletter

事務所 練馬区桜台1-6-11 TEL:03-6324-8060

聞こえのバリアフリーを



都議会 で 補聴器補助額を増やす 「助成条例案」 提出しました

3月都議会で、共産党都議団は「高齢者の補聴器購入費助成条例案」を提案しました。

今までは、区の助成額の半額補助でしたが、提案では①区の実施する補助金への全額を補助 ②両耳分が助成の対象で、補助額は1台につき5万円までとする内容です。

自民党・公明党・都民ファースト、立憲民主党などの反対で成立しませんでした。今後とも制度の改善のために全力を尽くします。

練馬区で 高齢(65才以上)難聴者への

今年7月
から実施

補聴器助成制度が実現

練馬区 加齢性難聴対策の概要

認知症発症要因の一つ、聞こえの問題を抱える高齢者に、啓発活動と補聴器購入費の助成をおこなう。

●補聴器購入費、補助制度の対象者

- ① 65歳以上 ② 区民税非課税世帯等が対象
- ③ 医師（耳鼻咽喉科）の受診の結果、補聴器の使用が適切と診断された方

④補聴器購入費の助成

(合計限度額25,000円)

- ⑤ 申し込み開始時期 2021年7月(予定)

65歳以上の57%が難聴を訴えていますが、補聴器使用者は、わずか14%、理由は補聴器が高額すぎるからです。

21年度予算は800万円、320人分

都議会で私たちが提案して実現した都の助成制度は、区の実施が前提のため、今まで練馬区では未実施でした。

住民の方々の粘り強い陳情署名運動と力を合わせ、勉強会なども行い、行政にも働きかけて、新年度予算化が決まりました。

誰もが補助を うけられるように

進んでいる江東区の所得条件は、年所得257万円以下が対象で、幅広い人が補助を受けられます。

練馬区で制度ができたことは重要な一歩ですが、誰もが補助を受けられるよう、所得条件や年齢制限を緩和したり、補助限度額の増額など、実態に合った改善のため力を合わせて頑張ります。

事故 避け
られない

羽田新飛行ルートは見直しを

日本共産党都議団が、3月都議会で論戦

都心上空を低空飛行する羽田新飛行ルートは、想定を上回る騒音など住民から苦情が相次いでいます。品川区では、賛否を問う区民投票条例制定を求める直接請求が、法定必要数の3倍を超える署名で成立しましたが、区議会で自民党・公明党などの反対で否決されてしまいました。

こうした中、共産党都議団は都議会で羽田新ルート問題を取り上げました。

国は住民をクレーマー扱い

都は国に対し、丁寧な説明をするよう求めていると言います。しかし、国交省がパイロット協会に宛てた通知で、騒音の苦情を出した住民を「過敏型」「自己中心型」などに分類し、クレーマー扱いしていることが明らかになりました。国が住民を見下す姿勢が、露骨にでています。

ところが見解を求められた小池都知事は「ご意見として伺っておく」と答えるだけ。都民に寄り添う姿勢がみられません。



羽田新ルートの中止・撤回を求める住民陳情書への各党の態度

賛成：共産、ネット

反対：自民、公明、都民ファースト、立憲民主党

米国では住宅地での部品落下事故も

今年2月、羽田空港でも運航しているボーイング777型機がアメリカでエンジン部品を住宅街に落下させる事故を発生させ、同系列のエンジンを積んだ機種が各地で事故を起こしています。もし、都心上空で事故がおきれば被害が深刻なものになるのは不可避ですが、都は国に同型機の運行停止を求める事さえしていません。

また、国が設置した「検討会」は、最初から低空飛行の回避を検討していません。事故が起きてからでは手遅れです。都民の命を守るためにも羽田新ルートの中止へ力を尽くします。

都水道の 民間委託

いのちの水は直営で

いま東京都の水道事業委託がとまりません。小池知事の特別秘書だった野田数氏が社長に就任した東京水道サービス株式会社と（技術系業務）と（株）PUC（営業系業務）が2020年4月に経営統合し、都内の水道業務の包括委託（複数の業務を一括して委託）が進んでいます。今年度は文京区の営業所が委託されます。これで区部21カ所中8カ所（下図参照）と、多摩地域は全て東京水道に委託となります。社長の野田氏は「日本版水メジャー」を目指すと言っています。

都の徴収事務の委託状況

●区部営業所の（株）東京水道への委託状況

営業所名	所管区	状況	営業所名	所管区	状況	営業所名	所管区	状況	営業所名	所管区	状況	営業所名	所管区	状況
千代田営業所	千代田区 中央区	直営	墨田営業所	墨田区	直営	葛飾営業所	葛飾区	直営	太田営業所	大田区	直営	渋谷営業所	渋谷区	直営
港営業所	港区	直営	江戸川営業所	江戸川区	委託	新宿営業所	新宿区	直営	品川営業所	品川区	委託	練馬営業所	練馬区	直営
豊島営業所	豊島区	委託	荒川営業所	荒川区	直営	中野営業所	中野区	委託	世田谷営業所	世田谷区	委託	板橋営業所	板橋区	委託
文京営業所	文京区 台東区	直営	足立営業所	足立区	委託	杉並営業所	杉並区	直営	目黒営業所	目黒区	直営	北営業所	北区	直営
江東営業所	江東区	直営												

パリ市では民営化で水道料金が3倍に

海外では、2000年から15年間に、民営化水道の再公営化は235件にもなります。ベルリンでは上下水道とも再公営化。フランスだけでも94件が再公営化されています。水は商品ではなく「公共財産」です。

東京都が進めようとしている包括委託は、世界から逆行した動きです。誰もが良質な水を利用できる事業は、公的な運営が不可欠であり、求められているのは「官民連携」ではなく「公公連携」（行政内部の総合的連携）です。

この対案を示しているのが都議会では日本共産党都議団だけです。

●ご意見、ご要望をお寄せください

とや英津子事務所（6324）8060